

Fukuoka Wall Art 賞2022 アート作品公募に関するQ&A (令和4年5月2日現在)

●アート作品について

No.	質問	回答
1	「対象作品」について、「①応募者自身が制作したもの(共同制作可)で 未発表作品 」とありますが、過去にネット上にアップした画像(イラスト)を、背景画像を福岡イメージに変更、画像の拡大縮小、イラストを新しく追加等をした場合、募集要項に抵触するでしょうか？	一部、追加や変更をしたものであっても、過去にネットや展覧会等で公表している作品については「未発表作品」とはなりません。
2	「応募資格」について「過去5年の間に対価を得て、展覧会、イベント等を行った実績や販売実績があること」とありますが、広告などのイラストで収入を得てはいるが、イベントや展示などは行ったことがない場合は、応募資格はあるのでしょうか？	展覧会やイベントは例示であり、それ以外の方法での活動実績がある場合でも、応募資格を満たす場合があります(実際に資料としてご提出いただく活動実績を踏まえての判断となります)。
3	福岡に住んだことがあります。出身は福岡ではなく、現在住んでいるのも福岡ではありません。福岡にゆかりがあるということで、応募できるでしょうか。	応募資格として「(1)福岡市在住、または福岡市を拠点に、絵画、デジタルアート、ライブアート、イラスト、写真等の美術分野で現在活動している、または活動を予定しているプロのアーティスト。」であることと、「(3)今後も福岡市を拠点とした創作活動の意思があること。」が必要となります。 「アーティストのさらなる活躍の場につなげる」という趣旨のもと、今後、福岡市を拠点に活動を予定している方も対象としております。